

NOSAIおおいた広報紙「きらり」

vol.24 2018年

11



備えの種をまこう。

内容

建物共済に加入しましょう
農業共済制度改正
収入保険加入申請手続開始

「火災共済+総合共済」で1棟最大1億円まで補償!

対象となる事故は?

火災共済 (1棟当たり加入限度額6,000万円まで)



火災



落雷



破裂・爆発



建物外部からの物体の落下
(自然災害は除く)



給排水設備の事故による水漏れ
(蛇口の締忘れ、老朽化は除く)

●その他、盗難によるき損・汚損など (自然災害は除く)

総合共済 (1棟当たり加入限度額4,000万円まで)

火災共済で対象となる事故に加え、下記の自然災害が対象となります。



風水害・雪害

(屋根瓦等の老朽化による雨漏・床下浸水は対象外)

※地震等を除く自然災害で被害を受けた場合は、損害額から1万円または評価額の5%に相当する額のいずれか低い額が差し引かれます。



地震・津波・噴火
(加入額の50%まで)

※建物は評価額の5%以上の損害額から、家具類は70%以上の損害額から共済金の支払いになります(満額加入時)。
・加入額の50%が支払限度となります。

掛金は?

木造住宅(一般造)で1,000万円加入した場合の年間掛金例は、火災共済で **9,410円**・総合共済で **29,860円** です。

その他特約に加入いただくと、掛金が変わります(特約については次ページ)

火災共済(年間)

建物の用途	掛金率・共済金		1,000万円の場合の掛金
	掛金率(集団割引)	掛金率	
普通物件 住宅・倉庫・公民館・アパートなど	一般造	9.41	9,410円
	耐火造B(鉄骨造)	5.13	5,130円
	耐火造A(鉄筋コンクリート造)	2.85	2,850円
特殊物件 店舗・併用住宅・畜舎・椎茸乾燥場・事務所・神社・寺院など	一般造	16.25	16,250円
	耐火造B(鉄骨造)	7.32	7,320円
	耐火造A(鉄筋コンクリート造)	3.33	3,330円
特割物件 加工場・料理飲食店・靱乾燥場など	一般造	34.30	34,300円
	耐火造B(鉄骨造)	14.92	14,920円
	耐火造A(鉄筋コンクリート造)	5.23	5,230円

総合共済(年間)

建物の用途	掛金率・加入金額		1,000万円の場合の掛金
	掛金率(集団割引)	掛金率	
普通物件 住宅(常時人が居住しているもの)・公民館・アパート・倉庫(シャッターなどで四方が閉じられる)など	一般造	29.86	29,860円
	耐火造B(鉄骨造)	26.60	26,600円
	耐火造A(鉄筋コンクリート造)	24.87	24,870円
特殊物件 併用住宅(住宅面積が50%以上のもの)・神社・寺院など	一般造	35.08	35,080円
	耐火造B(鉄骨造)	28.23	28,230円
	耐火造A(鉄筋コンクリート造)	25.25	25,250円



主に火災事故を対象とした火災共済
火災事故に自然災害を加えた総合共済

住まいの安心を守る!

「特約」でさらに安心！ (下記を選択できます)

自動継続特約

ご契約内容に変更がない場合に限り、**1回のご契約（押印）で10年間までの契約期間が継続**できます。

- 掛金は、毎年1年分をお納めいただき、証券は毎年発行いたします。
- 次回から継続時の掛金の払い込みには、14日間の猶予期間があり、万が一掛金の納め忘れ等があっても安心です。この特約を付加しない場合には猶予期間はありません。

※責任満了の翌日から14日以内に掛金を納めていただければ契約は継続されます。ただし、最終年の自動継続終了時には猶予期間はありません。

臨時費用担保特約

この特約に加入いただければ、建物等に支払う損害共済金とは別に、**損害を受けたため臨時に生じる費用として臨時費用共済金を支払います。**ただし、掛金は臨時費用担保特約付掛金になります。

- ①地震等を除くすべての事故に、加入者の選択により損害共済金の**10%・20%・30%(250万円限度)**をプラスしてお支払いします。
- ②火災等の事故で死亡・後遺障害が発生した場合、ご契約金額の**30%(1事故1名につき200万円上限)**をお支払いします。

小損害実損填補特約

この特約に加入いただければ、**30万円までの損害は満額でお支払いします。**ただし、付帯には条件があります。

〈付帯条件〉

加入金額が1棟1,000万円以上である建物に限ります。

※同一棟で火災共済及び総合共済（共済責任期間が同一であるものに限る）の加入金額合計が1,000万円以上の場合も、火災共済または総合共済のいずれかに付帯ができます。

〈掛金〉付帯によって掛金が上乘せされます。

火災共済で一律 + 1,100円

総合共済で一律 + 3,490円

火災共済掛金 + **1,100円** = 合計掛金

総合共済掛金 + **3,490円** = 合計掛金

共済掛金等の納入は

「口座振替」をお願いします

NOSAIでは、現金の取り扱いによる事務ミスや不適切処理などの不祥事を未然に防止するため、共済掛金等の納入を原則、口座振替でお願いしています。

手続きには所定の口座振替依頼書の提出が必要となりますので、各支所・出張所へお問い合わせください。



万一に備え

「満額加入」をお勧めします

全国的に、記録的な大雨による河川の氾濫や土砂災害で住宅等の被害が多発しています。

火災共済から風水害や地震なども対象とする総合共済への移行や、加入額の増額を検討しましょう。

NOSAIでは、万一に備え、評価額に対する「満額加入」をお勧めしています。



お問い合わせはお近くの

NOSAI (農業共済)へ

東 部 支 所 TEL.0978-63-4466

中 西 部 支 所 TEL.0973-72-3409

大 分 出 張 所 TEL.097-576-7461

南 部 支 所 TEL.0974-22-3330

竹 田 出 張 所 TEL.0974-63-2825

北 部 支 所 TEL.0978-32-1307

現行の加入方式（補償内容）

引受方式	内容	補償割合
一筆方式 (平成33年産まで廃止)	耕地単位方式で、共済事故によって耕地ごとの減収量（基準収穫量－収穫量）がその耕地の基準収穫量の3割（4割・5割）を超えるときに共済金を支払う方式です	7割、6割、5割
半相殺方式	農家単位方式で、共済事故によって被害耕地ごとの減収量の合計が、その農家の基準収穫量の2割（3割・4割）を超えるときに共済金を支払う方式です	8割、7割、6割
全相殺方式	農家単位方式で、共済事故によって農家ごとの減収量がその農家の過去5年分の収穫量実績をもとに算定した基準収穫量の1割（2割・3割）を超えるときに共済金を支払う方式です	9割、8割、7割
品質方式（水稻） 災害収入共済方式（麦）	農家単位方式で、共済事故によって農家ごとの収入金額が、過去5年分の品質及び販売実績をもとに算定した基準生産金額の9割（8割・7割）に達しないときに共済金を支払う方式です	9割、8割、7割

改正内容のポイント！

ポイント① 農作物共済は任意加入制に移行します

これまで、水稻と麦では25a以上の耕作者は共済加入が義務づけられていましたが（当然加入制）、平成31年産から、加入を選択できる任意加入制に移行します。

ポイント② 地域インデックス方式が新設されます

当年の統計単収が基準収穫量（過去5か年の統計単収の中庸3か年の平均を用いて設定）の補償割合を下回った場合に共済金を支払う地域インデックス方式が新設されます。補償割合は9割を上限に、8割、7割を選択できます。

引受方式	内容	補償割合
地域インデックス方式	共済事故によって当年の統計単収を基に計算した減収量が、統計単位地域ごとの基準統計収穫量の1割（2割・3割）を超えたとき被害申告加入者へ共済金を支払う方式です	9割、8割、7割

ポイント③ 一筆半損特例が新設されます（選択加入）

収穫量が5割以上減収した圃場について、実測等を要さず5割減収として共済金を支払う一筆半損特例（選択加入）が新設されます。※一筆半損特例は、全相殺方式、半相殺方式、災害収入共済方式（品質方式）、地域インデックス方式に付加できます。（掛金割増）

【解説】全相殺方式では圃場A～Cの収穫量の合計が平年の9割を下回らないと共済金が支払われませんが、一筆半損特例を付加すれば、5割以上の減収量が見込まれる圃場Cは、実測等を行わず「5割減収」と評価して支払います。この場合、共済金は一筆7割方式と同様に（最高割合選択時）、「2割分（7割－5割）」を支払います。

一筆半損特例（新設）

圃場A	圃場B	圃場C
		5割以上の減収

※現行の一筆全損特例も引き続き措置されます。

ポイント④ 全相殺方式の加入要件が緩和されます

これまで、全相殺方式の加入は、収穫量のおおむね全量をJ Aの乾燥調製施設（ントリーエレベーター等）に搬入し、計量結果で収穫量等が確認できる生産者しか加入できませんでしたが、この要件が緩和されJ A以外の乾燥調製施設の計量結果や青色申告書等で収穫量等の確認ができる方も対象となります。

平成30年4月1日に農業保険法が成立し、
農作物共済（水稻・麦）については平成31年産から制度が改正されます

農作物共済制度が変わります

麦共済の加入受付が始まります

麦共済に加入する皆さまへ

平成31年産麦の「**共済加入申込書**」をお送りしています。下記の期日までに提出をお願いいたします。

共済加入申込書提出のお願い

提出期限は**11月5日(月)**です

【注意点】

- ① 記入・捺印の上提出してください
- ② 引受方式、補償割合等を選択してください
- ③ 品種ごとの出荷先を記入してください
- ④ 災害収入方式・全相殺方式に加入する場合の収穫量の確認方法を選択してください
- ⑤ 播種を予定している耕地は全筆記入してください
- ⑥ 種子麦・ビール麦等は備考欄に記入してください
- ⑦ 慣行栽培とは異なる栽培方法を行う場合は、栽培上の特殊事情欄に記入してください

平成31年産 麦 共済加入申込書兼変更届出書(仮)

自動継続特約 記入不要 申込(内容確認)日 平成 年 月 日
提出期限 平成 30年 11月 5日

大分県農業共済組合長 殿
定款及び事業規程を7知した上、農作物共済について下記により加入申込み(変更の届出)をいたします。
加入申込書の記載事項は事実と相違がないこと、申込できる農作物の全てであること、及び既に事故又は事故の原因が生じているものでないことを確認します。

地区名: 18大分市 3712大分 大道町 加入者名: 共済 太郎 **印**
住所: 大分市大道町3丁目1番1号 代表者名: **印**

●品種ごとの出荷先等を入力して下さい。 ●引受方式、補償割合等を選択してください。

出荷先	JA	引受方式	補償割合	選択共済金額割合	一筆申請特約
品種名	チクゴイズミ	○ 災害収入共済方式	9割 8割 7割	90%	○
※全相殺方式のみ		半相殺方式	8割 7割 6割		
※全相殺方式のみ		全相殺方式	9割 8割 7割		
		一筆方式	7割 6割 5割		
		地域インデックス方式	9割 8割 7割		

●災害収入、全相殺方式における収穫量の確認方法を選択して下さい。(O印)

出荷先の証明

黄色申告書及び関係書類

●耕地ごとの詳細

耕地番号	地名地番	田畑区分	耕地面積a	播種面積b	産地別銘柄(品種名)	栽培上の特殊事情等	備考
1	共済 大道町 1000-1	畑	12.5	12.5	チクゴイズミ		
2	共済 大道町 1000-2	畑	23.0	23.0	チクゴイズミ		
3	共済 大道町 1000-3	畑	5.0	5.0	チクゴイズミ		
4	共済 大道町 1000-4	畑	8.5	8.5	チクゴイズミ		

引受筆数合計 引受面積合計

【お願い】
①麦のは種を予定している耕地は、全筆記入して下さい。
②備考欄には、種子麦・ビール麦を記入して下さい。
③栽培上の特殊事情欄は慣行栽培とは異なる栽培方法を行う場合記入して下さい。

必ず提出期限までに記入・捺印の上提出してください。

重要事項

平成31年産から任意加入制に移行します

麦共済は平成31年産から**任意加入制**になります。期限内に加入申込書の提出が無ければ加入できません。また、掛金の期限内納入がなければ契約は解除されますのでご注意ください。

申込書提出後に作付内容を変更した時は

平成31年産麦の「**共済加入申込書**」を提出後に以下の作付内容の変更がある場合は、必ずNOSAIに連絡をお願いします。これらが違う場合は掛金が変わります。納期まで必ず連絡してください。

- 播種した耕地に変更がある
- 作付面積に変更がある
- 産地別銘柄(品種・麦種)に変更がある

畑作物の直接支払交付金の申請の有無について

麦共済では経営所得安定対策の「畑作物の直接支払交付金」の申請の有無によって共済金額が大きく変わります。**申請するとしていたが申請しなかった場合は必ずNOSAIにお知らせください。**

今後のスケジュール

- 1月 播種確認
- 2月上旬 掛金納入告知書および作付確認書兼保険設計書の送付
- 2月下旬 掛金納入期限

平成31年産麦の掛金納入期限は
2月28日(木)です

お問い合わせはお近くの
NOSAI (農業共済)へ

東部支所 TEL.0978-63-4466
中西部支所 TEL.0973-72-3409
大分出張所 TEL.097-576-7461

南部支所 TEL.0974-22-3330
竹田出張所 TEL.0974-63-2825
北部支所 TEL.0978-32-1307

家畜共済制度が変わります

平成30年4月1日に農業保険法が成立し、家畜共済では平成31年以降に共済責任期間が開始するものから主な変更が適用されます。

改正内容のポイント！

ポイント① 家畜共済が「死亡廃用共済」と「疾病傷害共済」に分離されます

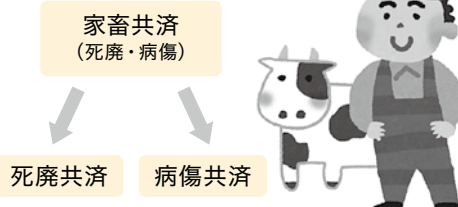
家畜共済は、加入者の補償ニーズに合せ、加入対象ごとに「死亡廃用（死廃）共済」と「疾病傷害（病傷）共済」で別々の補償割合を選択できるようになります。また、どちらか一方のみの加入も可能です。

加入のイメージ（現行制度）

	死廃共済		病傷共済	
	加入	補償割合	加入	補償割合
現行	○	40%	○	40%
	×	—	×	—

病気が多いから、疾病傷害の補償割合を高くしよう！

分離のイメージ



加入のイメージ（新制度）

	死廃共済		病傷共済	
	加入	補償割合	加入	補償割合
見直し後	○	50%	○	60%
	×	—	○	80%
	○	60%	×	—

ポイント② 家畜の異動通知が簡素化されます

現行制度では、加入者は家畜の異動の都度NOSAIへの通知が必要です。しかし、新制度では異動通知が簡素化されます。また、加入時は年間の飼養計画で概算の掛金を計算し、補償割合は加入期間を通して一定となります。



もうひとつのポイント！

飼養計画と実飼養頭数に差があった場合の掛金はどうなる？

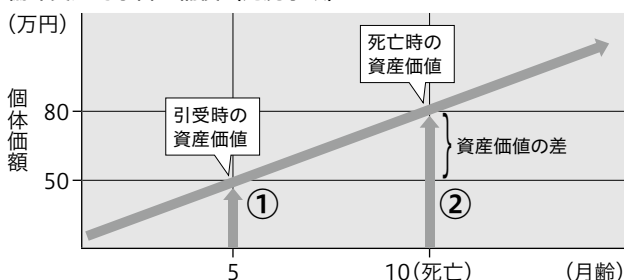
加入時の飼養計画をもとに計算した掛金は、加入期間満了後（期末）に異動状況を牛トレサ情報にて確認し、差が出た場合に還付・追徴を行います。

【現行制度】	【新制度】
●異動の都度NOSAIへ通知（10頭導入・10頭出荷）	●年間飼養計画で加入
●NOSAIは異動の都度確認	●NOSAIは異動を牛トレサ情報で確認
	●補償割合は1年間変動せず

ポイント③ 日々価値が増加する棚卸資産的家畜（肥育牛、子牛等）の死廃事故は事故発生時の価値で算定されます

現行制度では、加入時（期首）の資産価値で補償していましたが、新制度の死廃共済では、日々価値が増加する棚卸資産的家畜は、事故発生時の資産価値で補償します。

棚卸資産的家畜の補償（死廃事故）のイメージ



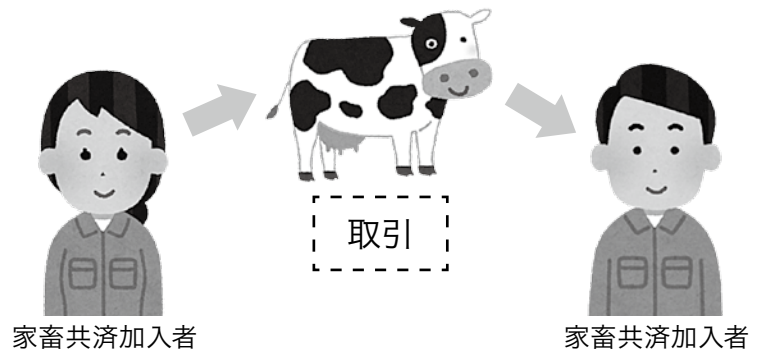
【算定例】 ※棚卸資産的家畜＝肥育牛・子牛等
 加入時5ヶ月齢の子牛が10ヶ月齢で死亡した場合
 ※補償割合60%の場合

- ①現行制度 支払共済金：50万円×60% ⇒ 30万円
- ②新制度 支払共済金：80万円×60% ⇒ 48万円

**ポイント④ 家畜共済加入者間で取引された家畜は
待期間中の事故でも共済金請求が可能になります**

現行制度では、家畜の導入などの共済責任開始日から2週間以内(待期間)に発生した共済事故は、原則として共済金が請求できません(事故原因が責任開始後であることが明らかな場合は、共済金が請求できる場合があります)。

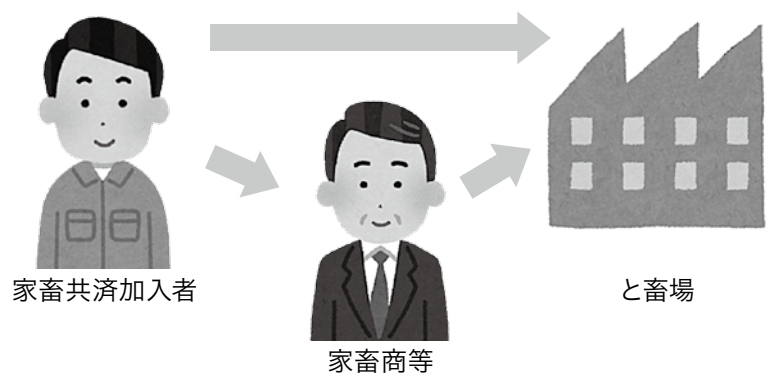
新制度では、家畜共済加入者間で取引された家畜については、**導入後2週間以内(待期間)の事故であっても共済金の請求が可能**になります。



ポイント⑤ 牛白血病(と畜場発見時)の取り扱いが変更になります

現行制度では、出荷した牛がと畜場で牛白血病と判明した場合、加入者自らが出荷した場合に限り共済金の請求が可能でした。

新制度では、**家畜商等が加入者から購入した牛がと畜場で牛白血病と診断**され、加入者が売買代金の返還を行った場合、これについても**共済金の請求が可能**になります。



—【注意】下記のみ平成32年1月から責任期間を開始するものから適用—

ポイント⑥ 病傷事故は診療費全体に対して1割が自己負担となります

現行制度では、家畜共済のうち病傷共済の補償(診療費の補てん)については、初診料のみ加入者負担で、初診料以外の診療費については一定の支払限度額までは共済金で全額補てんできるようになっています。

新制度では、人の健康保険を参考に診療費の抑制を図るため、**初診料を含めた診療費全体に対し1割の自己負担**が設けられます。

病傷共済の自己負担のイメージ

(現行制度)

(初診料) 自己負担 (10割)	(初診料以外の診療費) 共済金 (10割)
------------------------	--------------------------

(新制度)※平成32年1月～ 診療費(初診料を含む)

共済金 (9割)
自己負担 (1割)

(参考)人の健康保険の場合 診療費(初診料を含む)

保険給付 (7割)
自己負担 (3割)



お問い合わせはお近くの
NOSAI (農業共済)へ

東 部 支 所 TEL.0978-63-4466
中 西 部 支 所 TEL.0973-72-3409
大 分 出 張 所 TEL.097-576-7461

南 部 支 所 TEL.0974-22-3330
竹 田 出 張 所 TEL.0974-63-2825
北 部 支 所 TEL.0978-32-1307

園芸施設共済制度が変わります

園芸施設共済では平成31年1月1日以降に
共済責任期間が開始する棟から左記の項目が変更されます。

改正内容のポイント!

ポイント① 短期加入を廃止し未被覆期間を含めた

1年間の加入となります

近年、過去に例のない災害が頻発している中で、農業者が将来発生するリスクを
予見することが困難であることから、補償の総合化を図るため、**被覆している期間だけ
の短期加入を廃止し、未被覆期間も含めた1年間の加入**となります。

現行制度

被覆期間に応じた短期引受が可能
掛金 … 共済金額×掛金率×(引受月数/12ヶ月)×農家負担割合(50%)

新制度

未被覆期間を含めた1年間の加入
掛金 … [{共済金額×被覆期間掛金率×(被覆期間月数/12ヶ月)}
+ {共済金額×未被覆期間掛金率×(未被覆期間月数/12ヶ月)}]×農家負担割合(50%)

ポイント② 被覆期間の変更に伴う申告が必要になります

被覆期間と未被覆期間は、それぞれの期間に対応して掛金を算定するため、加入
申込の際に申告した被覆期間に変更がある場合は、加入者は**異動通知**を行い、
掛金を調整します。

※異動通知がないまま、未被覆期間に設定されていた期間に被覆材が被害を受けた
場合は、免責事由に該当し共済金は支払われません。

加入のイメージ

被覆期間、未被覆期間が1回ずつある場合(掛金は月単位で算定)

		共済責任期間											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A棟		被覆期間(7ヶ月)						未被覆期間(5ヶ月)					
B棟		被覆期間(7ヶ月)						未被覆期間(5ヶ月)					
C棟		被覆期間(7ヶ月)						未被覆期間(5ヶ月)					

※色部分は農家申告の被覆期間

ポイント③ 共済掛金国庫負担限度額が引き上げられます

現行制度

共済掛金の国庫負担(半額補助)
共済金額(補償額)の
8,000万円まで

新制度

共済掛金の国庫負担(半額補助)
共済金額(補償額)の
1億6,000万円まで

ポイント④ 共済金の支払対象となる損害額の緩和及び損害額の見直し

現行制度

損害の額が3万円以上
又は
共済価額の10%以上

新制度

次のア～ウより選択ができる
ア 損害の額が3万円以上又は
共済価額の**5%**以上
イ 損害の額が10万円以上(掛金減額)
ウ 損害の額が20万円以上(掛金減額)

お問い合わせはお近くの

NOSAI (農業共済)へ

東 部 支 所 TEL.0978-63-4466

中 西 部 支 所 TEL.0973-72-3409

大 分 出 張 所 TEL.097-576-7461

南 部 支 所 TEL.0974-22-3330

竹 田 出 張 所 TEL.0974-63-2825

北 部 支 所 TEL.0978-32-1307

全国農業共済組合連合会(NOSAI全国連)は、10月1日(月)から全国一斉に収入保険の加入申請の手続きを開始しました。加入申請期限は**11月末日**になります。
また、法人については事業年度により加入申請の時期が異なりますのでご注意ください。

収入保険の保険料、積立金等を含め、新たな経営展開に向けた運転資金を確保したい場合は、下記の金融機関にご相談ください。

※まず日常お取引のある金融機関の各支店へご相談されることをおすすめします。
その他、金融機関の相談窓口は下記のとおりです。

ご相談可能な金融機関

JAべっぷ日出本店	ローンセンター	TEL.0977-66-1228
JAおおいた		TEL.097-535-7261
JA玖珠九重		TEL.0973-72-7200
JA九重町飯田		TEL.0973-79-2011
大分大山町農協		TEL.0973-52-3151
JA大分信連		TEL.097-538-6401
大分銀行	法人営業支援部	ファイナンシャルグループ
		TEL.097-538-7533
豊和銀行	お客さま支援部	TEL.097-534-2613
大分みらい信用金庫	企業サポート部	TEL.0977-26-7535
大分信用金庫	しんきん相談部	TEL.0120-120-827
日田信用金庫		TEL.0973-23-3177
大分県信用組合	融資部	TEL.0120-017-319

(注)留意事項

融資に当たっては、審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。詳しくは、各金融機関までお問い合わせください。

収入保険の補償内容など詳しいことは、大分県農業共済組合にお問い合わせください。

大分県農業共済組合 本所 ☎097-544-8110

収入保険への加入をお考えの農業者の皆さまへ
10月1日から収入保険の加入申請手続きが始まりました!

配置転換

支所	職員名	変更内容
北部支所	松田 昭司	収穫共済第一課⇒収穫共済第二課

地区担当

旧市町村名	地区名	担当職員
豊後高田市	高田	佐々木 範光
	来縄	
	美和	佐藤 大介
	東・西都甲	
院内町	高並	糸永由美子
	両川	伊東 孝吉

職員配置転換および

地区担当変更のお知らせ

平成30年8月をもって退職

下山 賢剛(北部支所 収穫共済第一課 課長補佐)

職員退職のお知らせ

平成30年7月をもって退職

牲川 芳達(中西部支所 家畜診療所 係長(獣医師))

その他お知らせ

なるほど! 収入保険



収入保険制度は、平成31年1月
からスタートします。

収入保険制度 とは?

収入保険制度は、品目の枠にとられず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償する仕組みで、青色申告を行っている農業者が対象です。

Q 農作物の販売収入が毎年上昇しているのですが、基準収入金額にはその上昇傾向も加味できないのですか?



A 収入保険の基準収入金額の設定には収入上昇特例、規模拡大特例の2つがあり、条件を満たせば特例措置を受けることができます(農家選択)。

基本的な考え方

基準収入金額は対象農産物販売収入の過去5年間の平均または保険期間の営農計画による収入見込みのいずれか低い方となります。

①収入上昇特例

保険期間の収入見込が過去5年間の平均収入より大きく、過去5年間の各年の収入の増減率の平均が「1」より大きい場合に適用可能。基準収入金額は過去5年間の平均収入に上昇指数(過去5年間の各年の収入の増減率の平均の3乗)を乗じた金額と、保険期間の収入見込を比較していずれか低い方となります。

計算例

平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
1,250万円	680万円	1,060万円	980万円	1,320万円

増減率→0.544 1.559 0.925 1.346

増減率の平均→ $\frac{0.544 + 1.559 + 0.925 + 1.346}{4} = 1.093$

過去5年間の平均収入×上昇指数(過去5年間の各年の収入の増減率の平均の3乗)で計算。

$$= 1,058万円 \times 1.093の3乗 = 1,381万円$$

【基準収入金額の決定】

上記金額か営農計画による見込み収入金額のいずれか低い方が基準収入金額になる。

②規模拡大特例

保険期間の収入見込が過去の平均収入より大きく、保険期間の経営面積が過去2年以上の平均経営面積より大きい場合に適用可能。基準収入金額は過去の単位面積当たり収入の平均に保険期間の経営面積の合計を乗じた金額と、保険期間の収入見込を比較していずれ低い方となります。

計算例

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
経営面積	1,850a	1,820a	1,750a	950a	1,780a	2,040a
販売金額	1,250万円	680万円	1,060万円	720万円	1,320万円	
10a当り	67,567円	37,362円	60,571円	75,789円	74,157円	

過去の平均
経営面積→ $\frac{1,850 + 1,820 + 1,750 + 950 + 1,780}{5} = 1,630a < 2,040a$

過去の単位面積当たり平均収入×保険期間の経営面積の合計で計算。

$$= 63,089円/10a \times 2,040a = 1,287万円$$

【基準収入金額の決定】

上記金額か営農計画による見込み収入金額のいずれか低い方が基準収入金額になる。

収入保険に関する
ご相談・お問い合わせは
こちらまで

大分県農業共済組合 収入保険対策室

☎ 097-544-8110

四肢の病気の早期発見のために



南部支所
竹田家畜診療所
えとう まこと
獣医師 衛藤 誠

ようやく暑かった夏も終わり、収穫の秋を迎え忙しくなってきました。

さて今回は足について考えてみたいと思います。

ご存知のように牛は四本足で立っていますが、この場合体重は前後均等にはかかっています。例えば500kgの牛の場合、前に300kg、後ろに200kgと、おおむね前6:後4の割合で体重がかかっているとされています。

さらに牛はバレリーナのようにつま先立ちよりも過酷な状態（中指の爪と薬指の爪のみ）で立っているため、少しでも足の関節や蹄に異常があると歩き方がすぐにおかしくなり目につくようになると思います。このような場合には、早めの受診をお勧めします。そのまま放っておいたり、あまり酷くないと思いたかをくくっていると、重大な疾病につながり最悪の場合事故になりかねません。

できれば一年に一回程度の削蹄や、毎日の行動チェック等の日々の観察を怠らず、異常を発見した場合は獣医師に相談し早めに診察をしましょう。

朝夕と日中の気温差が大きい季節となりました。牛もですが、我々人間も体調管理には十分気をつけながら、毎日の仕事を頑張りましょう。

特殊詐欺の被害防止に ご理解とご協力を!



近年の特殊詐欺被害は、高齢者は「オレオレ詐欺」（特に高齢女性）、「還付金詐欺」で被害、全ての世代で「架空請求詐欺」の被害という特徴があります。県警察では高齢者の方々が被害に遭わないため3つの柱を基本とした対策を推進中です。

① 犯人と話さない対策

自動警告・通話録音機能が備わっている電話機の購入促進を呼びかけています。現在、家電量販店で販売されている電話機の殆どに、迷惑電話対策機能が備わっており、強引なセールスの撃退にも効果があります。

② 犯人から騙されない対策

コールセンターのオペレーターが高齢者に直接電話をかけ、被害防止を呼びかけるほか、まもめーるや防災無線、防犯講話等を活用して、県民の皆様の抵抗力向上に取り組んでいます。

③ 騙されても犯人にお金を渡さない対策

金融機関で高齢者が高額な預貯金の払出し請求を行った場合、注意喚起を促す声掛けを行う水際対策を行っています。

また、昨年から、金融機関で70歳以上で3年間ATMによる振込実績のない方を対象に、ATMによる振込を制限する取り組みを順次実施しています。

今後も皆様の大切な財産を守るための対策を推進してまいります。引き続き、ご家族や地域の方々への注意喚起等のご協力をお願いいたします。



大分県警察本部
生活安全部生活安全企画課
安全・安心まちづくり推進室
ますたに こうじ
柘谷 康治 室長



北部支所 (中津市三光)

佐藤 徹司さん (63) 担当戸数13戸



営農組織で地域を守る

私は共済部長・損害評価員を務めて2年目になります。私の地区では主に米・麦・大豆が栽培されています。私自身、水稻を60アール、また、地区の営農組合で構成員の一人として麦を15ヘクタール、大豆を30アール栽培しています。

全国的に農業者の高齢化が心配されていますが、当地区も同じ問題を抱えています。出来るだけ地区の圃場は地区内で守ってきたいと、営農組合の今後の運営や有り方など、機会を設けて話し合っています。幸い地区内では圃場整備も進んでおり、若い後継者も数名いるので一緒に頑張っていきたいと思っています。

私は会社を退職してから本格的に農業を始めたので、まだ農業歴は浅いですが、天候によって収穫量が大きく左右される農業の難しさを痛感しています。その為にも農業共済制度の必要性に期待をし、共済部長をしているので地区内にも周知していきたいと思っています。

頼りになります共済部長さん

新制度の周知徹底を

白杵市尾畑地区で共済部長・損害評価員を務めています。私の地区では養蚕が盛んですが、農家数が減少し桑の木を伐採し畑を広げてきました。若い頃、駅伝やマラソン大会に参加して培った体力を活かし、退職後から農業をはじめ、品質の良い野菜をつくる事にやりがいを感じています。

現在、熊本地震により堤が損壊し復旧中のため、水稻の作付けができず、露地野菜を栽培しています。周年で収穫し、安定した収入を得られるよう、唐辛子10アール、甘ねぎ40アール、里芋30アール、ニンニク20アール、玉葱10アール作付けしています。

来年からはじまる収入保険制度は、全ての農産物を対象に収入減少を補てんする点で有意義だと思います。また、水稻共済の任意加入制への移行など、既存制度も改正されます。今だからこそ加入者に対する新制度の周知徹底を図り、正しく制度を説明できるよう、NOSAと連携し取り組んでいきたいと思っています。



南部支所 (白杵市尾畑地区)

二村 啓二さん (62) 担当戸数6戸





今回は不眠のひとつである「寝つきの悪さ」を解消・改善するための生活習慣の見直しについて紹介したいと思います。

「朝は太陽の光で「体内時計」を整える

毎日起きる時間がバラバラだと朝に太陽の光を浴びる時間がずれて、体内時計のリズムが一定しないため、寝つきが悪くなります。

● 毎朝、一定の時刻に起きる

● 起きたら、カーテンを開ける
などして太陽の光を浴びる

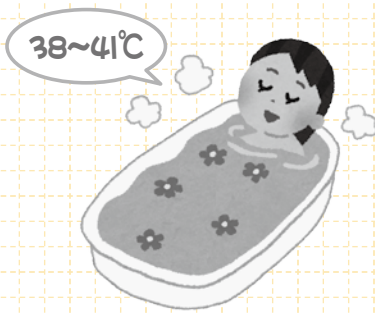


「夜は寝る前にリラックスする」「移行期」をつくる

睡眠と大きな関わりがあるのが自律神経です。眠ろうとしたときに、緊張や不安、興奮などがあると交感神経が優位の状態が続き、体がリラックスした(副交感神経が優位な)状態に切り替わらないため、なかなか寝つくことができません。そういった状態を防ぐためには、寝る前に体がリラックスした副交感神経が優位の状態に向かう移行期をつくる工夫が必要です。

● 適温(38〜41度)で入浴

42度以上の熱いお湯での入浴が好きな人は、入浴後に寝つきが悪くなるのを避けるため、寝床につく2時間ほど前に入浴を済ませましょう。



● 寝る前に簡単な呼吸法を行う

まず、おなかを膨らませながら息を吸います。それから、おなかをへ

こませながら、吸うときよりも2倍の時間をかけて息を吐きます。何日か続けると、リラックスしやすくなります。

● 睡眠薬がわりの寝酒をしない

アルコールを多く飲むと一時的に眠くなりますが、実は、寝る直前にアルコールを飲むと睡眠の後半で眠りが浅くなり、目が覚めやすくなります。寝酒を続けていると睡眠の質がさらに悪化します。

● 寝つけなかったらいったん寝床を離れて
リラックスできることをする

「休日も朝はいったん起きて昼寝を活用する

休日に遅くまで寝ていると、朝の太陽の光を逃してしまい、体内時計のリズムが遅れ、寝つきが悪く起床が困難になってきます。

● 平日との起床時刻の差を

2時間以内にする

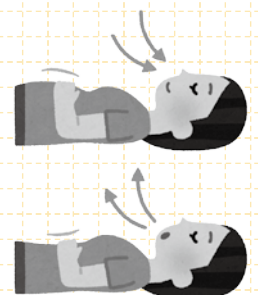
● 朝起きたら太陽の光を浴び、

少量でも良いので朝食をとる

● 眠い場合は昼寝をする(2時間程度まで)

以上をいっぺんにやろうと意気込むと、かえってストレスになります。ゆったり構えてひとつひとつ実行しましょう。できる範囲で続けても、不眠が解消しない場合には、かかりつけ医などに相談してください。相談するだけでも、気持ちが楽になります。

たまには「今日は眠たくない」という日があっても自然なことです。不眠恐怖に陥って眠れないことを心配するよりも、好きなことをして夜の時間を楽しみましょう。



予約制の美味しいお弁当屋さん

由布ポタジェ

オススメは日替わり弁当

庄内町の由布市役所のすぐ横の構造改善センターの中にある「由布ポタジェ」を紹介します。同店のオーナーは湯布院のレストランでシェフをしていた経験があり、5年前にこのお弁当屋さんを開きました。

注文はすべて事前予約制ですが、メニューが豊富で、リーズナブルな丼ものから、ご飯もおかずもたっぷりなお弁当、汁物まで揃っています。オススメは日替わり弁当で、一ヶ月間毎日違うメニューなので飽きることなく楽しめます。私が食べた日替わり弁当の「生春巻き弁当」は、野菜のシャキシャキ感とチリソースがよく合うヘルシー弁当でした。

庄内にお越しの際はぜひ食べてみてください。



私のオススメ

日替わり弁当は
税込み400円と
リーズナブル!

中西部支所
大分出張所
横井 雄也



大分県由布市庄内町柿原300-1

☎090-9598-8546

定休日/日曜祝日・木曜日

営業時間/10:30~14:00

※電話予約は9:00から

(LINEから注文可、メニューは
同店フェイスブックに掲載)



MAP

民家を改装したレトロなカフェ

Café tippu (カフェティップ)

居心地の良い空間

日出町豊岡にある手作り雑貨とカフェのお店「Café tippu」は、民家を改装し、オーナー自ら家具や内装を整えたレトロな雰囲気に包まれたお店です。

お店では地元で収穫した野菜などを使い、季節ごとにメニューが違う3種類の「tippuランチセット(1,000円)」があります。私の最近のオススメは「デミグラスソースがかかったチキンカツセット」で、一度食べたなら忘れられない美味しさです。

店内で販売する手作り雑貨も人気のひとつで、オシャレな品物が揃っています。私も来店した際は子供や妻にプレゼントとして購入して帰ります。とても居心地の良いお店なので、日出町にお越しの際はぜひ立ち寄ってください。



私のオススメ

子供連れでも
安心して
過ごせますよ

東部支所
河野 平良



大分県速見郡日出町豊岡1027-9

☎070-7636-5641

営業日/土日(臨時休業あり)

営業時間/11:30~16:00



MAP

クイズ&プレゼント

Q 問題

10月1日からはじまった収入保険制度の手続は何でしょうか？(漢字で記載してください)

「□□□□手続」

ヒント：9ページを見てね！

ハガキまたはEメールに下記の①～⑤を記入いただきお申し込みください。

当選者は発送をもって発表にかえさせていただきます。

- ①クイズの答え
- ②感想や1番よかった記事、NOSAIへの質問や要望
- ③郵便番号、住所
- ④氏名、年齢
- ⑤電話番号

ハガキのお送り先

〒870-0822
大分市大道町3丁目1番1号
大分県農業共済組合広報係

Eメールのお送り先

kirari@nosai-oita.jp

第22号(7月号)クイズ 正解は「運搬中」応募総数47通
第23号(8月号)クイズ 正解は「任意加入」応募総数82通
抽選の結果、各5名の方にプレゼント商品をお贈りしました。



玖珠郡玖珠町 一般社団法人「玖珠レーベル」 玖珠産大麦を使った 「童話の里のこどもカレー・ 押し麦・大麦粉」3点セット

大麦には小麦グルテンが含まれておらず、食物繊維が豊富でコレステロールの低減作用や血糖値の上昇を抑える効果もあります。「童話の里のこどもカレー」は小麦を使わず玖珠産の大麦を使っています。「こどもにたべてほしい!」そんな気持ちをこめて作った、安心して安全な甘口カレーです。大麦粉はクッキーやかき揚げに使うと美味しいですよ。



「玖珠レーベル」理事の
梶原龍馬さん

「玖珠レーベル」TEL.0973(73)7050

応募締め切り 2018年12月2日(日)(消印有効)

《国東市安岐町山浦 河野さん夫妻》



本人 河野 博己さん (63)
妻 河野 陽子さん (58)

今月の表紙

今年、自宅横の倉庫を改装し加工場を建設。奥さんの陽子さんがオリーブの塩漬けやブルーベリーのジャムなどに挑戦するという。「付加価値のある農業(6次産業化)を目指して商品開発に取り組んでいきたい」と目標を話してくれた。

現在、国東市のオリーブ部の部長を務める河野博己さんはオリーブ1・5ヘクタール、かぼす20アール、ブルーベリー6アール、えごま20アール、水稲90アールを栽培している。オリーブは定年前から植栽を始め、現在も少しずつ面積を増やしている。博己さんは、「オリーブが国東市に入ってきてからまだ10年足らず。安定生産には程遠いですが、部会員同士の交流を通じ、技術を研鑽し安定供給を目指したいです」と話す。



さとう かぶ
豊後高田市玉津 佐藤 花舞さん(45)

- ①3年前に移住し、繁殖和牛20頭を8haの土地で放牧しています。
- ②毎日、大好きな牛とふれあえることが一番嬉しいです。
- ③なんとかなる
- ④フリーアナウンサーとしても活動しているため休日はイベントの司会などをしています。
- ⑤家畜人工授精師の資格を取って自分の手で子牛を産ませたいです。



おじろ りさ
豊後大野市大野町 小代 莉沙さん(25)

- ①ピーマン30aとスイートピー10aを栽培しています。
- ②作物を収穫するときです。
- ③一生懸命
- ④家でゆっくり過ごしたり、お菓子作りをしたりしています。
- ⑤農業を続け、自分の力でできるようになりたいです。

編集後記

10月1日から収入保険制度の加入申請手続きがはじまりました。以前、収入保険に加入予定の農家さんにインタビューをする機会がありましたが、どの農家さんのお話も農業に対する想いに溢れ、言葉ひとつひとつに力強さとチャレンジ精神を感じました。収入保険制度の普及推進には、広報の取り組みに加えて、加入される農家さんの生の声が広がるのが、大きな力になると感じました。

NOSAIおおいた広報紙

「きらり」第24号 平成30年10月発行

大分県農業共済組合

本所:〒870-0822

大分県大分市大道町3丁目1番1号

TEL.097-544-8110 FAX.097-544-8242



「NOSAI」へのご意見・ご要望を

お寄せください hp@nosai-oita.jp

印刷:小野高速印刷株式会社

〒870-0913 大分市松原町2-1-6

TEL.097-558-3444 URL <http://www.ohp.co.jp/>

つくってみちよくれ!

干し椎茸の炒り豆腐

今回、レシピを教えてくれたのは竹田市直入町の岩下理美さん。旦那さんが椎茸栽培をされており、料理教室に勤めたこともある腕前です。



●材料(2人前)

- 木綿豆腐 …………… 1丁 (食べやすい大きさにちぎる)
- 鶏もも肉 …………… 100g
- にんじん …………… 1/2本
- 干し椎茸(水で戻したもの) …… 4個
- 卵 …………… 1個
- 薬味ねぎ …………… 1~2本
- ごま油 …………… 大さじ1
- 薄口しょうゆ …… 大さじ1と1/2
- みりん …………… 大さじ1
- 砂糖 …………… 小さじ2
- 干し椎茸もどし汁 …… 大さじ2

●作り方

- ①Aをごま油で炒め、干し椎茸(塩・こしょう少々で下味)、豆腐、Bの順で炒めていく。
- ②①の煮汁がなくなったら、溶いた卵を全体に流し入れ、強火で全体をやさしくかき混ぜる。
- ③卵が固まってきたら、刻んだねぎを加え、弱火で軽く炒めれば完成。